

⑩ 国民健康保険税の納期が変更になります

平成 31 年度から国民健康保険税の課税方法が変更になります。納税通知書は、7 月中旬頃に発送します。5 月には納税通知書は発送されませんので、ご注意ください。

【平成 31 年度からの納期】

期別	納期限
1 期	7 月 31 日
2 期	8 月 31 日
3 期	9 月 30 日
4 期	10 月 31 日
5 期	11 月 30 日
6 期	12 月 25 日
7 期	1 月 31 日
8 期	2 月 末日

※納期限が、休日の場合は、翌営業日が納期限となります。

問 保険年金課（内線 139）

⑪ 固定資産税納税通知書を発送します

平成 31 年度固定資産税の納税通知書を 4 月 10 日頃に発送します。納税通知書の税額などをご確認ください、納期限までに納めてください。

また、当通知書に同封されている「課税明細書」に資産の詳細が記載されていますので、課税内容をご確認ください。

なお、電算システムの変更に伴い、納税通知書の様式が変わりますのでご了承ください。

問 税務課（内線 110）

⑫ 市内小中義務教育学校の留守番電話本運用がはじまります

教職員の長時間勤務を解消するために、平成 30 年 12 月より試験運用を行ってきた勤務時間外の留守番電話（音声案内のみ）を、4 月から本運用します。次の時間帯は学校に電話が繋がらなくなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

		小学校		中学校
	期間	時間	期間	時間
平日	通年	午後 6 時～翌朝午前 7 時 30 分	4～9 月	午後 7 時 30 分～ 翌朝午前 7 時 30 分
			10～3 月	午後 7 時～翌朝午前 7 時 30 分
休日	—	終日	—	終日
長期 休暇	—	午後 4 時 40 分～ 翌朝午前 8 時 10 分	—	午後 4 時 40 分～ 翌朝午前 8 時 10 分

※小学校には南小校舎を、中学校には南中校舎を含みます。

※休日とは、土日・祝日および年末年始期間（12 月 29 日～1 月 3 日）、創立記念日等学校閉庁日を指します。

※部活動（朝練習）等がある場合には、留守番電話対応は翌朝午前 7 時までとなります。

※授業参観や学校行事等、各校の状況によって時間が多少前後することがあります。

問 学務課（内線 376）